

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは各種無料相談窓口にご相談してみたいかがですか。

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用と体温測定の実施にご理解、ご協力をお願いします。お出かけ前に、ご自宅体温を測定し、37.5℃以上ある場合のほか、咳症状や倦怠感などがある場合は、相談を見合わせてください。相談会場でも体温測定を行い、37.5℃以上ある場合や咳症状がある場合などは、電話相談への切り替えや相談の延期などをさせていただきます場合があります。



一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎0088

消費生活相談

契約トラブルや多重債務、通販、インターネット関連など、消費や契約に係る相談を受け付けます。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎0088

法律相談(先着 8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分まで対応します。相談時には、参考となる書類などを持参してください。相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日 8月5日(金)・19日(金)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
当日電話予約のみ

市民相談センター ☎0088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。

期日 8月12日(金)・26日(金)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎0088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00

相談ダイヤル ☎054(646)6055

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

期日 月・火・水・金曜日
時間 9:15～16:00
会場 さざんか
家庭児童相談室 ☎0083

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要です。

期日 8月19日(金)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
東海税理士会島田支部 ☎0547@6575

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 8月5日(金)・19日(金)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎0088

介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く。
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
長寿介護課 ☎0076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 8月21日(金)
時間 13:30～16:00
会場 さざんか
地域包括支援センターオーブ ☎0822



観光

田沼意次侯生誕300年記念事業
『牧之原市と田沼街道 相良から藤枝を結ぶ道』を発売
問い合わせ 観光課 石川 ☎53 2623



田沼意次侯生誕300年記念事業
実行委員会では、地元における意次侯の功績の一つである「田沼街道」(東海道藤枝宿から相良を結ぶ約28キロメートル)について、意次侯の生誕300年を記念し、あらためて道程を辿るとともに、街道の整備・成立に至る社会的な背景などを考察し、報告書にまとめました。

報告書は、実行委員会関係者や近隣市町、市内の小中学校などに呈呈し、一般の皆さんには1冊500円(税込)で販売します。

報告書の内容

▼田沼街道の概要▼牧之原市の田沼街道▼吉田町の田沼街道▼焼津市・藤枝市の田沼街道▼

報告書の表紙

■郵便購入
報告書の代金(1冊500円)と郵送料(*)を、現金書留で市観光課に送付してください。後日、報告書と領収書を郵送します。
*郵送料 ▼1冊1250円 ▼2冊390円 ▼3冊580円

■送付先
〒421-0592
牧之原市相良275番地
牧之原市役所 観光課

■購入方法
「窓口購入」
市史料館の窓口で代金(1冊500円)を支払って購入してください。

■開館時間
午前9時～午後4時
休館日は月曜日(祝日の場合は開館)です。

報告書の仕様など

A4判、カラー印刷、42ページ

沼街道の成立に関する一考察
*江戸時代の古地図や明治時代の測量図・地租改正絵図、田沼街道に関する古文書を資料として掲載しています。

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内 (令和2年7月1日現在)

新型コロナウイルス感染症拡大により生活が困窮している個人の皆さんを支援する制度などを紹介します。

困りごと	項目	対象者	支給額など	問い合わせ先
収入が減少して生活費に困っている	特別定額給付金	全市民	1人当たり10万円	秘書政策課 ☎0066
	子育て世帯臨時特別給付金	児童手当の受給世帯	児童1人につき1万円	子ども子育て課 ☎0071
	ひとり親世帯臨時特別給付金	児童扶養手当の受給世帯 ほか	1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の加算	子ども子育て課 ☎0071
	住居確保給付金	収入減により家賃が払えない人	家賃相当額(最大9カ月間)	社会福祉課 ☎0078
	貸付	緊急小口資金 特別貸付	収入減により生活が苦しい人	1世帯10万円(上限20万円) 市社会福祉協議会 ☎3500
税金・料金などの納付に困っている	市税の猶予	前年と比較して20%程度収入減の人	最大1年間納付猶予	税務課 ☎0022
	国保税・後期保険料の減免	前年と比較して30%以上収入減の人	最大全額免除	国保年金課 ☎0023 長寿介護課 ☎0076
	水道料金	納付が困難な人	納付猶予(期間は個々の状況による)	水道課 ☎0081